

12月2日（月）朝

おはようございます。

12月2日の放送をいたします。

本日12月2日は、固定資産税第4期と、国民健康保険税第5期の納入期限となっております。

町税は、町民の皆様が、安心して健康的な暮らしをするために、欠かすことの出来ない重要な役割を持っております。

納期内に納税されている、大多数の町民の皆様との公平性を保つためにも、納税をお忘れの方は、早期に納税くださいますようお願いいたします。

以上で、お知らせを終わります。